

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改定）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和4年2月17日 14時00分～15時55分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

角谷管理官補佐※、宮本管理官補佐、片桐主任安全審査官、
皆川主任安全審査官、土居安全審査専門職、宮本安全審査専門職

中部電力株式会社：

原子力部 品質保証グループ グループ長、他11名※
東京支社 原子力グループ 課長、他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症基本的対処方針の改定を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年12月1日 第49回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

（1）浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定の変更について

（2）組織見直しの目的および期待する効果

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	原子力規制庁の皆川です。それではこれから浜岡原子力発電所の、
0:00:10	保安規定変更を申請に関してのの説明を、
0:00:16	ヒアリングを始めたいと思います。それでは、事業者から説明の方よろしくお願ひします。
0:00:25	はい。中部電力の盛と申します。
0:00:28	本日はお時間いただきましてありがとうございます。私の声聞こえておりますでしょうか。
0:00:34	規制庁ミナカワですが聞こえてます。
0:00:38	はい、ありがとうございます。
0:00:40	まずはですね、ご挨拶とともに私からお詫びを申し上げさせていただきたいのですが、
0:00:46	現実一方としてお伝えさせていただきましたが、申請書の別添のですね、変更前後比較表。
0:00:55	記載の誤りがありました。
0:00:57	大変申し訳ありませんでした。
0:00:59	本件は、CR登録をしまして、世代不適合管理において是正処置を図るべく所存でございます。
0:01:07	内容につきましては、変更前後比較表第2編の4条、
0:01:13	保安に関する組織の組織図におきまして、
0:01:16	本来廃止措置主任者時+記載するべきところを、
0:01:20	発電用原子炉主任技術者、
0:01:23	電気主任技術者、ボイラータービン審議者と記載していたものです。
0:01:28	この記載の誤り箇所につきましては、補正申請をさせていただきたいというふうに思っております。
0:01:33	申請をさせていただきたいというふうに思います。本日は、今月の9日に申請させていただきました、保安規定の変更認可申請に関わる場所に申請させていただきました。記載の具体的なところに入る前にですね、
0:01:46	前段として、本申請の変更の理由とか、それから、基本的考え方につきまして、
0:01:52	ご説明させていただきたいと思います。
0:01:55	それでは中部電力、松岡よりご説明させていただきます。よろしくお願ひします。
0:02:01	はい。中部電力の松岡です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:04	それでは申請書に従いまして、ご説明させていただきます。
0:02:09	申請書にポツ変更の理由をご覧ください。
0:02:13	今回変更の理由としては一つ挙げております。
0:02:17	令和4年4月1日付、松江研修浜岡原子力発電所組織改定に伴う変更といたしまして、
0:02:25	申請を行っております。
0:02:27	内容といたしましては、浜岡原子力発電所のガバナンス機能の強化及び専門組織によるパフォーマンス向上の目的として、令和4年7月1日付で組織改定を行い、
0:02:39	発電所組織の再建及び業務分掌の見直しを実施する予定でございます。
0:02:45	具体的には、発電所のガバナンス機能の強化の観点から、
0:02:50	組織管理規程上の発電所の筆頭部署である安全品質保証部に、
0:02:56	発電所の総括業務を担う危機管理部の総括管理課を統合するとともに、
0:03:02	専門組織化の観点から、組織横断的な本活動を展開する分野を主部署集約。
0:03:09	放射性廃棄物管理業務を集約。
0:03:12	構成管理に係るエンジニアリング業務等、保守業務をそれぞれ集約するなど、発電所組織の再編及び業務分掌の見直しを実施いたします。
0:03:21	この発電所組織改定に伴い、撮影中の保安に関する組織及び保安に関する職務が変更となることから、
0:03:29	保安規定第1編及び第2編の関連条文を変更いたします。
0:03:34	3ポツ、施行期日についてご説明いたします。
0:03:39	本規定に関しましては、原子力規制委員会さんの認可を受けた後、当社が定め市から施行するとしております。
0:03:47	具体的には、理由のところにもございます通り、令和4年7月1日付けで施行する予定としております。
0:03:55	それでは資料に従いまして組織改定について。
0:03:58	ご説明をいたします。浜岡原子力発電所から説明の方お願いいたします。
0:04:07	田端原子力発電所プラント管理課タケシタですよろしくお願いたします。こういうのも置いておりますでしょうか。
0:04:14	規制庁ミナカワです聞こえてます。
0:04:18	はい。では資料はですね、浜岡原子力発電所の早期改定に伴う原子炉施設保安規定の変更についてと、校長に対する新足達設置いたしました資料と、それから本日、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:30	お届けしました補足資料としまして、組織の見直しの目的及び期待する効果とこれら二つを使って、ただ、説明させていただきたいと思えます。
0:04:40	まず補足資料の1ページ目をご覧ください。
0:04:44	すいません。2ページ目ですね1枚めくっていただいて2ページ目ご覧ください。とかいうところにあります。今、マツオカの方からはご説明差し上げた変更の理由と内容が概ね重なりますが、二つの目的を今回の組織改定で、
0:05:00	思っております。一つ目が、濱本原子力発電所ではですね、新検査制度やへの対応とかですね、対応や、新規制基準対応、新規制基準への適合に向けた取り組み等を継続しております、
0:05:12	例えばですね、複雑な設計要件に適合するために、構成管理等を向上していかなきゃいけないなどですね、各分野においてへの能力の向上が求められているといった課題意識を持っております。
0:05:24	これらの活動を確実に展開するために二つの側面から、具体的にはですね、発電所スキームのガバナンスの強化の観点及びそれぞれの分野におけるパフォーマンスを向上を目的とした、専門組織機関という観点から今回の組織体系を検討いたしました。
0:05:41	一昨年量のスライドの3枚目をご覧ください。
0:05:45	目的の一つ目でありましてガバナンス強化についてご説明差し上げます。
0:05:51	課題ですけれども、ガバナンス機能がですね、現在の松江組織がやはり分散しているんじゃないかという課題意識を持っております。
0:05:59	具体的にはですね、発電所のマネジメントレビュー、不適合管理等、品質保証に関わる業務を総括整理小小グループと、業務執行計画やプロジェクト管理のですね、阿波製紙の総括業務を担っている。
0:06:12	総括管理課が異なる部署に所属しておりますね、正常ガバナンスに関する機能が分散してくださいかという課題意識を持っております。
0:06:20	その対応といたしまして、これを応力、二つの顔ですね含む総括品質保証部への案内設置いたしまして、この二つのグループ加藤グループを配置するという、対応の検討、対応の方針といたしました。
0:06:35	効果として、求められるですね期待する効果としましては、発電所の運営に関するそうみの総括に関する業務を行う総括管理課長と、理事長職本松に関する、
0:06:48	監査業務を行う品質保証グループ長を同一の部署で配置することによってですね、マネジメントレビュー等様々な監査の中で抽出された改善性

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	を、規則には業務執行計画に反映するなど、確実な進捗管理を行うことができる、これをもってガバナンスの強化に繋がるということを期待して、組織改正案となります。
0:07:08	補足資料をもう1枚めくっていただきましてスライドの4をご覧ください。
0:07:14	二つ目です。専門組織関係のパフォーマンス向上というところで、大体ですけれども、構成管理業務の保修部への集中及び信用センター開業の分散。
0:07:25	まず保修部におきましてですね、構成管理における関する広範な業務を遂行する必要がある業務分担となっております、それぞれ補修部品とか工程の負担が大きくなっているといった課題が一つあると考えております。
0:07:39	またですね、放射性廃棄物管理業務等、申請が高い業務が分散されて所掌されていてですね、業務効率の観点から、
0:07:48	から、改善の余地があるのではないかとこのように考えております。
0:07:52	それから四つ、青字で書いてありましたよと、としましては専門組織化ということですねキーワードといたしまして、構成管理に関わる業務を演じリングと補修に分割して所掌するとともにですね。
0:08:03	その他の業務については平瀬高井業務を集約する方針のもと、学部間の専門性を考慮して業務分掌を見直すということを考えております。
0:08:13	今回変更になりますかですけれども、まず運営基盤部というものを、現状の危機管理部からですね組織を見直して新たに設置したいというふうに考えております。この分につきましてはですね。
0:08:24	岩瀬にある業務を集約するという観点から、組織横断的な婚活を集約するという方針で、新たな組織を検討しております。
0:08:32	発電部につきましてはですね、信用性のある業務をさらに追加していくという観点からですね、従来から所掌していました運転管理業務ですね、運転上等によって、
0:08:42	日々の活動が影響を受けます管理業務、それからですね、放射性核廃棄物管理業務を集約して発電部との構成としたいというふうに考えております。
0:08:54	それから新たに三つ目ですが渡エンジニアリング部というものを新設したいと思っています。こちらはですね、構成管理業務に関わる業務のうちエンジンに係る業務集約ということでこちらは、業務の細分化による各個人の負担を軽減したいというふうに考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:09	保証につきましては、構成管理業務の遅延にかかわらない、補修に関わる業務を集約するという事で、業務の細分化によって力量向上を果たしていきたいということです。
0:09:20	廃止措置部につきましては、廃棄物管理業務8に関するということを考えております。
0:09:25	これらを実施した結果ですね、構成管理に関わる、業務の文化であるプロセス等従事する人材の専門性向上、それから審査会合を集約することに、
0:09:36	よる類似した専門性を四つ持つ人材集約によりパフォーマンス向上を出していきたいというふうに考えております。
0:09:44	具体的にはこれらですね、方針のもと、ひと月の所長やですね、あまり監査部の構成がどういう構成になっているかというものをですね、補足資料の5、
0:09:56	スライド5枚目以降、それから、先にお届けしました、組織改定に伴う原子炉施設の保安健康についてというもののスライドの3番目、
0:10:08	3、三つ目にグラフ、組織の前後比較した図ですね、並べてご説明させていただきたいと思います。
0:10:16	まず一つ目はですね現在の安全市町勝負を少し系大会で
0:10:24	設置した
0:10:26	形態変えたいと思っています総括品質保証部ということで基本的な考え方としては、発電所を総括する業務を行うということで、ライン目的といたしましては、発電所の総括部署と、
0:10:38	明確に位置付けマツオカバランスを強化すると。
0:10:41	検討結果といたしましては、江田総括管理課沖管理部から移行いたしまして、品質保証グループについては変更なし。
0:10:48	現職安全グループにつきましては、変更ないんですけども、
0:10:55	金戸ラインですけど本件に関する関連事業については、安全保障部には相互のコスト、建築管理課につきましては変更なしというふうに考えております。
0:11:05	さっき、
0:11:07	本体資料の方のスライド3をご覧ください。
0:11:10	こちらに組織図の弁護比較矢印と、赤枠で囲ってありますこの一番上のところがですね、現在の安全思想勝負から総括品、品質保証部に移行するといったところのブロック図になっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:29	補足資料の方に戻りますけれども、その中のスライドの5の一番下の補足というところを書いてありますけれども、原子力安全グループの保安規定関連機能につきましては、品質保証グループの指針関連業務等を統合すると。
0:11:43	検査管理会計はQA検査や記録の信頼性確認を行っていた大和府政確保観点から、私の高いですね、調達品装飾、今野安全医長庄司伴のコストも組織構成とするということを考えてございます。
0:11:59	それではですね、次にですね、補足資料の方のスライド6の方をご覧ください。
0:12:07	こちらでですね現状の品質、危機管理部という名称ですけれどもこちらをですね、運営基盤部と名称を変えまして、基本的な考え方としては発電所の運営基盤となる業務を行う。
0:12:18	ねらい目的といたしましては、組織横断的な保安活動を展開する部署を集約することで、発電所の運営基盤の強化を図っていきたいというふうに考えております。
0:12:29	検討経過といたしましては防災課とそれから核物質防護課それぞれ、原子力防災対策及び防火管理に関する業務、それから、周辺防護区域保全区域の管理並びに管理経験と期間に関する業務を分掌しておりますけれども。
0:12:44	こちらについては規則等が変更あって、しないということにしております。
0:12:49	もともとですね暗殺で書いておりますけれども現状プラント運営部の中に所属しておりました、放射線管理課放射線管理に関する業務は放射線管理班、それから、デジタル技術課経済部システム管理グループ。
0:13:02	につきまして、つきましてはですねプラントWEBから移行したいと、これら発電所の運営、運営基盤となる業務を行っている4課を集約して、一つの部にしたいというふうに考えております。
0:13:13	こちらの新たな部の構成がですね、本体資料の方のスライド3で緑、の下側、緑枠で囲ってる部分になります。
0:13:23	防災課核物質防護課、放射線管理課システム管理グループを集約して、運営基盤部とするということを考えております。
0:13:37	次に報告資料のスライド7をご覧ください。
0:13:41	全部ですけれどもこちらにつきましては審査会合も、取り込みまして、
0:13:48	大部分は、
0:13:49	職務分担少し大きくすることを考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:52	基本的な考え方ですけども、プラント運転及びこれに付随する環境管理水質管理廃棄物管理に係る業務を集約して8.5としたいということを考えております。
0:14:03	ねらいとしましては運転業務に関連性が高いプラント水素維持を目的とする、化学管理や、それから液体、気体廃棄物の放出管理を専門組織をすることで、さらなる主な工事を図る。
0:14:16	ということを考えております。現状、相磯地区の廃棄物管理課で優勝しまして、いろいろ設備の運転業務を三方支援、3号機指令課長の指揮下で行い、尾田廃棄物の処理運用に関する業務を集約し、
0:14:30	一気通貫の放射性固体廃棄物関係を可能とするということを考えております。
0:14:35	検討結果が火山になります。松江野中の運転管理下については変更はございません。
0:14:41	施設保安官につきましては、名称は変えておりますが、職責職務といたしましては原子力市の減少施設の方は作業における発電設備の法案の中に工程管理に関する事項で変更ありません。
0:14:56	こちらに追加したいと考えているのが、現状プラント管理課が主
0:15:02	所掌しています。化学管理業務を、プラント関連プラントWEBから発電部の運転管理介護、
0:15:10	それからプラント管理課で現状所掌しています放射性廃棄物、放射性気体廃棄物の管理IT部都丸に関する業務を、プラントウェブから每期物管理課より及び、
0:15:23	我々本部の前。
0:15:27	申し訳ございませんこちらのちょっと部屋の方で、
0:15:32	関係がない構造が入ってしまいましたので一旦ちょっと中断させていただきます。
0:15:50	こちらの緊急時対策所の一室でやっております、本部席の議論月、申し訳ありませんマイクの設定の関係上入ってしまいました。
0:15:59	押しお待ちください。
0:16:02	規制庁ミナカワで了解しました開始できるときに返していただけだと思います。
0:16:08	申し訳ありません。
0:16:22	うん。向こうで多分、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:32	すいません再開させていただきます。遠藤さん、説明させていただく場所は、補足資料のスライド7の中段の検討結果の下から二つ目廃棄物管理課というところから説明会させていただきます。
0:16:45	現状廃止措置部の下にあります廃棄物管理課がですね、実施していました清放射性固体廃棄物の管理、それからですね、廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設の運転に関する基本事。
0:16:59	これが発電所の運転管理下の方に移行したいというふうに考えております。
0:17:04	本体資料のスライドの4の方をご覧ください。
0:17:09	こちらにですね、赤枠で囲ってあるところが左側が現行組織、右側が改定後として考えてる組織です。こちら側の前後の土肥。
0:17:19	比較になります。もともと現在発電分でありまして運転管理課、それから定期報告書名称変えたいと思っておりますけどこれについては、帰属は変わりません。
0:17:28	今プラントウェブの中にあります、プラント管理課が分掌している水質管理、それから機械等、液体の廃棄物管理につきましてですね、発電部の方に移管しましてそれぞれ運転管理課、それから廃棄物管理課の方で移行したいと思っております。
0:17:45	それからですね、放射性固体廃棄物の管理、それからですね、廃棄物の減容処理装置他建屋について、すいません。ところ放射性固体廃棄物管理につきましては、廃棄物管理会合。
0:17:58	それから廃棄物関係を持っております。廃棄物の減容処理装置開けに設置された施設の運転に関する業務はですね、3号機の発生四方主幹のもで行うということで発生分に移行したいというふうに考えておりますこちらが、スライド4の方、本編のスライド4の方に書いてあります。
0:18:17	組織の前後のご説明となります。
0:18:21	補足のスライドの中の一つ下に課等、補足で書いてありますクリアランスNRの管理ということにつきましてですね現状は1緒地区の廃棄物管理にしているんですけども。
0:18:32	低レベルの放射性廃棄物の低減させ、近くでもあるということで、この廃棄物、
0:18:37	完了提案放射性固体廃棄物管理と一体になって実施する体制を維持することが合理的ということで、廃棄物管理下に合わせて移行するということを考えてございます。
0:18:49	補足のスライド8について説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:54	今回
0:18:57	もともとですね、最初の申請理由のところでもご説明させていただきましたけれども、
0:19:04	汚泥管理に関わるですね。
0:19:07	保守負担が集中してるということがありましてそれをエンジン具と、それから保守部に分けて採用したいということを考えてございます。
0:19:16	この前半の円熟部の設置につきましてスライドバッチに基づき説明させていただきます。
0:19:24	Aリングというのはですね、基本的な管理考え方としましてはいずれ業務を行うということで、業務特化した新組織を設置することでパフォーマンス向上を図るといふふうに考えてございます。
0:19:37	エンジニアリングという言葉に関しまして少し先にご説明させていただきたいと思います。本体、本編資料のですね、スライドの6の方、真ん中にですね構成管理の3要素があつていろんな矢印が、
0:19:51	出てる図のほうをご覧ください。こちらを用いてですね、我々が組織を検討する際にどうやってエンジニアリングというものと、それから報酬というものを上げていったかと、ご説明をさせていただきたいと思います。
0:20:04	すでにですねご承知の通りあと構成管理というのはですね設計要件と、それから施設構成情報と物理構成というのが三つ合わせていかななくちゃいけないと。
0:20:14	いうところがございます。海外の発電所等をですね見て、参考にいたしまして、どういった公園業務があるのかと、そういった保守業務があるのかということですね、
0:20:27	分析、学習いたしましても、四つぐらいですね三つのエンドレン業務それから補修業務というのがあろうと、これに合わせて組織を設計していこうというふうな考え方に至っております。
0:20:40	まず産業そうですね右上に与えると、黄色といいますか踊り黄土色で、設計要件と、それから施設構成情報を合わせる業務というところがあります。こちらについては、2種類のエチレン業務というのがあるというふうに整理をしております。
0:20:56	まず一つ目がですね、設計調達エンジン業務と我々呼んでおりますけれども、一般的なですね設計条件が適切に施工施設構成情報に反映されるような設計管理及び調達を行う業務を、
0:21:09	設計町の全人というふうに申し上げ、整理をしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:14	今一般的という言葉を使いましたがそれに対してですね、非常に専門性が高い設計要件火災防護であったりとか、溢水方法、自然現象方法、それからkmといったですねそういう専門性が高い。
0:21:26	設計要件についてですね、適切に施設構成上、情報に反映されるように、設計監理を行うというところが、
0:21:35	業務をですね別業務と整理いたしましてこちらをプログラムエンジン業務というふうに整理をしております。
0:21:45	施設構成情報とそれからこっちに構成を合わせると、施設工事所長に対して適切に現場上合わせていくという行為がですね、補修業務に当たるというふうに整理をいたしました。現場の東谷。
0:21:58	紫で記載しておりますけれども現場の設備機器が設置高成長構造になるような補修を行っている、こちらを補修業務として後説明いたしますが保守学科で文章しようというふうに考えております。
0:22:11	さらにですねエンジン部の業務としても一つ設置する必要があるというふうに考えているのが、系統業務ということで、各系統の物理構成が実際にですね設計条件を満たしているを確認すると。
0:22:24	一定同じ業務というのもあるというふうに考えております。こちら
0:22:29	というふうにあってこれに従ってですね、それぞれ専門化した組織を作るということ
0:22:37	明確な責任分担とか、確実な力量獲得といったところが達成できるんじゃないかというふうに考えております。
0:22:43	本編資料のスライド7をご覧ください。
0:22:48	除く2としまして安全業務と保守業務の専門組織へのメリットというところを記載しております。
0:22:55	ここでご説明したのはこれまで保修部の担当者がですねそれぞれが広く担当していた構成管理のプロセスをですね、それぞれ専門性が高い部署がエタンということになるよと。
0:23:05	いうことをご説明したいと思っております。横江、中垣フローのようなものが三つありますけれども、一番上がですね、今回ちょっと一つの例として取り上げました設計変更管理のプロセスになります。
0:23:17	不適合情報とか他社情報とかいろんな要件に要求者がいまして、設計変更する場合は、その矢印で書いてありますけれども、技術変更があって計画があって設計管理調達管理保守があって、文書管理費セイコウ完了といったところを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:32	パターンとしていくんですけども、中段にですね、一番下に現状と書いてありますけどプロセス毎の担当部長って今どうなってるかという、入口のところの変更依頼の管理はプロパンリーカー。
0:23:43	それから、一番右の技術変更完了というところをご覧と管理課というふうに、②独立してるか明確になってるんですけどもその途中のですね、設計変更管理とか調達とか保守とかそういったところはですね、清様。
0:23:57	主に募集が広く見みているといったような、業務の中で職務の分担なっているということで、こちらをですねそれぞれ組織を分けることによって、責任分担を明確したいということを考えております。
0:24:11	対応後がこんな姿になるのかなというところが、
0:24:17	安全系と管理課が、設計変更の依頼を管理したところ、技術設計変更計画とか、設計の管理といったところを設計調達か。
0:24:27	専門的なものは共通設計から見ますと、
0:24:29	保守管理保守学校へ仕上がったものをきちんと設計調査役が文書管理をして、しかも、それを完了したことをきちんと安全経営管理課が見るといったような、
0:24:40	このようにですねそのプロセスごとに、責任する、責任分担を責任分担する部署がはっきりしていくといったところが、今回の組織改正のメリットなり得るのではないかとこのように考えてございます。
0:24:52	ちょっと報酬とエンディングの話が少し長くなりましたが、補足資料の8の方に戻りたいと思います。
0:25:02	事務部につきましては、以上の考え方からですね基本的な考え方として、毎年業務に特化した組織を新設置することで宝物構造につなげていきたいと、いうふうに考えております。
0:25:14	の検討結果といたしましては今、まず原子力安全グループのうちですね、保安規定を管理を除くですね原子力安全の到達に関する業務につきましてエネループの方に移してですね、
0:25:27	フェーズ2の健全性等の確認をしていくといった、
0:25:31	失礼いたしました。
0:25:34	安全保障部から安全系と管理会をすることを考えております。
0:25:38	プラント管理課のうち、プラント管理業務につきましては、そのままですね安全システム管理課の方へ引き継ぎと。
0:25:45	電事連了解につきましてもですね、ちょっと今話をした方針と若干形は違いますけれども、燃料管理及び与信管理につきましては認定業務に分類できるということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:57	こちらの方に痛いと思っております。
0:26:00	補修学会におきましてはですね、健全業務と、それから保守業務におきまして、エンジン業務を安全系統管理課共通設計課を設計調達開口したいというふうに考えております。
0:26:11	特にありますが、発電所の原子力安全管理は、この総括は、こちらのこのアンケート管理課が行うということを考えております。
0:26:20	それから補足説明資料のスライドを、失礼いたしました。6分の5、志田井戸9をご覧ください。
0:26:27	黄色につきましては基本的な考え方としては発電所の補修業務の建築以外を行うということで、中段の検討結果にあります通り補修とかにつきましては業務が業務を、保修管理課、機械保修課に徴収が移行すると。
0:26:40	いうことを考えております。補足に書いておりますが、現状ですね、新規基準に対応した大型工事を担当してましてですね、管理工事グループにつきましても、設計調達業務案件に着工済みの、
0:26:53	井関館長の現場業務は保守学科に移行して組織の設置を解消するということを考えております。こちらがですね、この動きをですねもう仕切り示しましたが本編資料のスライド5の方にあります。
0:27:09	右側ですね中段の上に効果のチェック分ということで先ほどご説明しました三種類の遅延に加えまして、原子燃料課を発生四つの課を現部として設置すると。それについて、それに対して今ご説明した趣旨から、
0:27:25	業務を引き継いでいくということになります。
0:27:28	保修部につきましては、現場の補修、
0:27:31	業務量が
0:27:33	現状と比べて減るということもありまして、補修作業を支援する報酬管理課、それから保修作業を実施する機械保修作業を実施する機械保修課経験報酬換算かかる保修部というところを設置いたしまして、
0:27:47	従来持っていました保修部の現場に関する業務の方を分掌していくという組織関係を考えてございます。
0:27:58	最後になります。補足資料のスライド9をご覧ください。
0:28:05	伴金地区につきましてはですね、基本的な考え方としては1号機の廃止措置業務を行うということページにご説明差し上げました通り、廃棄物管理課の方はですね、発電部の方に移管するというので、それ以外ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:17	配送事項計画加配措置工事課、それぞれ、原子炉施設の廃止措置に係る計画の策定業務、それから、工事管理に関する業務、施設管理の総括に関する業務、開設管理に関する業務を行ってますけども。
0:28:31	こちらはですね、そのまま営業業務引き継ぎ進行のは、廃止措置に特化した業務を行っていくということを考えております。
0:28:41	補足をこの。
0:28:43	そちらの組織の移行前後のちょっと明示化したものが、本編資料のスライド4のところに書いております。
0:28:52	緑色の枠の中のところです。
0:28:54	江藤は磯地区につきましても廃棄物管理の強化、発電部のほうに移行いたしまして、それ以外のものについては現状通りというところになっております。
0:29:04	以上がですね、続々駆け足で説明させていただきましたけれども、最初の話に戻りまして、ガバナンスの強化、それからですね、専門組織からパフォーマンス向上というところを目的を持って、我々が検討した組織のあり方というところのご説明になります。
0:29:21	まず一旦ここで説明を聞かせていただきたいと思います。
0:29:24	以上です。
0:29:26	はい。それでは引き続き、本店、福岡の方から、保安規定の変更イメージについてご説明いたします。
0:29:34	本資料の8ページをご覧ください。
0:29:38	こちらですね、先ほどまで発電所の方からご説明させていただきました組織改定に基づき、
0:29:47	保安規定第1編、四条及び第2編の4条を変更いたします。
0:29:52	こちらの図の通りですね、藤赤瀬に、が引いてある箇所につきまして、部の部とかのですね、位置付けの変更ですとか、新設のか。
0:30:03	新設の分について、設置をいたします。
0:30:06	またこちら冒頭ございました通り、例に載せておりますのは、
0:30:11	第1編のものでございまして第2編のものにつきましては、
0:30:14	回数、主任者がえーとですねこの、
0:30:18	建設入社等のところに入り、入ります。それ以外の変更点については一辺倒に変動用途になっております。
0:30:27	続きまして、保安規定の第5条についてご説明いたします。
0:30:32	資料の9ページをご覧ください。
0:30:35	こちらにつきましては、新設いたします。総括。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:39	品質保証部と総務部についてご説明いたします。
0:30:44	総括品質保証部につきましては、先ほどご説明があった通り、総括管理課、
0:30:49	どうでして。
0:30:50	機保証グループ長検査管理課長が、
0:30:54	こちらの部に入ります。
0:30:56	これらの参加につきましては、保安規定第5条に記載しております職務の変更はございません。
0:31:02	また、総務部につきましても、部下等に変更はございません。
0:31:08	続きまして10ページをご覧ください。
0:31:11	こちらを新設いたします。運営基盤部。
0:31:15	についてのご説明です。
0:31:16	運営基盤部には、防災、
0:31:19	課長、失礼しました。防災課長、阿久津防護課長、放射線管理課長、田井技術課長が、
0:31:28	この部の傘下に入ります。
0:31:30	上野さんに関しましては、業務の変更はございません。
0:31:35	江尻技術課長につきましては、旧システム管理グループ長からの名称変更がございます。また職務のうちですね、第1編記載の、
0:31:44	原子炉施設基礎、
0:31:46	計算機システム施設管理弁教習課長が所管する業務除くというふうに、
0:31:53	これまで施設保全課長及び計測課長が所管していた業務がですね。
0:31:58	電気必修課長の方に移管されるため、こちらの括弧内が変更となります。
0:32:06	続きまして、11ページをご覧ください。
0:32:09	こちらが発電部になります。
0:32:12	松江部といたしましては、運転管理課長、施設保安課長。
0:32:18	発電指令課長、廃棄物管理課長が、
0:32:22	編成されます。
0:32:24	運転管理課長の業務といたしましては、
0:32:28	まず、パス。
0:32:29	青線のところがございます。
0:32:32	旧廃棄物管理課長が持っていた、原子炉施設のうち、減容処理装置に設置された。
0:32:38	共用施設の運転に関する業務の方が移管されます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:42	保安規定第1編の表現といたしましては、
0:32:46	それらを含めて、運転、
0:32:48	原子炉施設の運転の総括というふうに表現いたしますので、
0:32:53	言葉室の変更はございません。
0:32:58	第2編の方にいたしましては、第2編の運転管理課長の業務がございませんでしたので、そのまま廃棄物管理課長の業務が移管されてきます。
0:33:08	また、
0:33:11	緑線プラント管理課長が持っておりました廃棄物、
0:33:16	失礼いたしました。ただ、管理に関する業務につきましても、
0:33:20	運転管理課長の方に移管されますので、第1編第2点それぞれ、
0:33:24	パーク管理に関する業務が記載されます。
0:33:28	続きまして施設保安課長についてご説明いたします。
0:33:32	節伴課長につきましては、平均保安課長からの名称の変更でございます。
0:33:38	また、これまで経験作業における発電運営及び工程管理に関する業務としておりましたが、
0:33:44	定検作業から、保全作業全般に対する、
0:33:48	発電運営及び工程管理に関する業務に拡充することから、
0:33:53	第五条の記載を、保全作業における、発電の運営及び工程管理に関する業務の方に変更いたしております。
0:34:02	続きまして発電指令課長についてご説明いたします。
0:34:06	発電指令課長につきましても、
0:34:09	廃棄物管理課長の、
0:34:11	9 廃棄物管理課長の円谷処理装置装置建屋に設置された共用施設の運転に関する業務が移管されることにより、
0:34:20	第1編としては表現は変更ございませんが、第2編、発電指令課長の職務がなかったところに、
0:34:27	営業措置に設置された共有施設に運転に関する当直業務に関する業務というのが追加されることとなります。
0:34:36	廃棄物管理会計につきましては、
0:34:39	従前持っておりました固体廃棄物に関する業務のほか、
0:34:43	旧 P L A N T 管理課長の持っておりました、主席田井北井の。
0:34:49	廃棄物管理に関する業務が移管されることによりまして、
0:34:52	これら三つの業務を所掌することに変更いたします。
0:34:58	続きまして、12 ページをご覧ください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:02	こちらはエンジニアリング部になります。
0:35:05	エンジニアリング部には、
0:35:07	安全システム管理課長、共通設計課長、設計調達課長、そして現世原子燃料課長の4課長が形成されます。
0:35:18	安全システム管理課長の方には、
0:35:21	まず、緑線のところで示しております。
0:35:24	原子力安全グループ長が持っておりました、原子力安全総括に関する業務を移管します。
0:35:31	またこの際に進めより発電所における業務であることを明確にするため、表現を、原子力が安全管理の総括に関する業務というふうに変更することを検討しております。
0:35:44	二つ目のプラント技術に関する業務につきましては、旧P L A N T管理課長の方から、
0:35:51	生かされてきております。
0:35:55	また、もう一つ、
0:36:00	補修管理課長の方が持っておりました、施設管理の総括に関する業務につきましても、安全システム管理課長の業務都市として整備をしております。
0:36:12	続きまして共通設計課長。
0:36:14	のところでは、共通設計課長につきましては、第1編において、
0:36:18	火災溢水、自然現象に関する防護の設計、
0:36:22	設計に関する業務、
0:36:24	高経年化技術評価の総括に関する業務を記載しております。
0:36:30	これらにつきましては、先ほどの、
0:36:32	エンジニアリング保修部の再編の説明にもあった通り書くか。
0:36:37	各保修部の各課が持っておりました施設管理に関する業務を分割。
0:36:42	専門化することによりまして、このように整理をしております。
0:36:46	もう一つ、調達設計課長の業務にもございます。
0:36:50	原子炉施設の設計管理及び調達管理に関する業務につきましても、
0:36:54	9、
0:36:55	保守、各課が持っております施設管理に関する業務の中から、
0:36:59	円滑して記載をしております。
0:37:03	原子燃料課長につきましては職務の変更はございません。
0:37:09	続きまして、13ページをご覧ください。
0:37:12	こちらが募集分になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:14	補修分といたしましては、補修管理課長、機械保修課長、電気保修課中の3課長が再生されます。
0:37:23	それぞれ職務といたしましては、保修管理課長につきましては、
0:37:27	原子炉施設の悉皆設備、電気出版建設及び計測設備の保全の総括に関する業務、
0:37:34	を記載しております。
0:37:36	こちらにつきましては、後程出てくる機械保修課長電気保修課長が持っている業務についての保全の総括を行うという。
0:37:45	業務を担うことからこのような記載をしております。
0:37:48	また、電気保修課長につきましては、機械保修課長につきましては、アイコス設備の保全の実施及び保全の結果の確認評価に関する業務、
0:37:59	電極集課長につきましては、電気関係の設備及び、
0:38:03	設計関係の、あ、失礼しました、閉塞関係の保全の実施。
0:38:08	並びに、保全の結果の確認、評価に関する業務というふうに、それぞれ実施する機械設備、電気設備に関する、
0:38:18	保全の実施及び保全の結果の確認評価に関する業務というふうに記載をいたしております。
0:38:24	あとは電気保修課長につきましては、第2編におきまして、
0:38:30	もともと、
0:38:32	放射線管理課長が持っておりました。
0:38:35	放射線管理業務のうち、モニタリングポスト等のですね設備の管理もここに含まれておりますが、そちらをし、移管されるということで、第2編の業務といたしまして、
0:38:46	伊勢計測器管理に関する業務を記載しております。
0:38:50	こちらにつきましては第1編につきましては、上のですね、記載の方に等をされるということで、このような表現の辺以外になっております。
0:39:00	続きまして、14ページをご覧ください。
0:39:03	こちらには変更はございませんが、土木建築部、廃止措置部。
0:39:08	研修センターについて記載をしております。
0:39:11	土木建築部の土木課長、建築課長。
0:39:15	相磯地区の廃止措置計画課長、相磯市工事課長。
0:39:19	研修センター所長につきましては、それぞれ職務の変更はございません。
0:39:25	ここまでが保安規定第1編。
0:39:28	第5条及び第2編の第五条の説明でございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	続きまして、
0:39:35	15 ページからですね。
0:39:39	22 ページにつきましては、
0:39:41	23 ページにつきましては、その他のですね各条の変更について。
0:39:48	取りまとめて説明をさせていただきます。
0:39:52	まず 15 ページについてご説明させていただきます。
0:39:56	こちらにつきましては、業務移管と保安活動の行為者の変更がある条文についてまとめております。
0:40:03	まず一つ目といたしまして、
0:40:05	廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設の運転に関する業務の移管に伴う変更といたしまして、
0:40:13	こちらの対象条文になるものが変更となります。
0:40:18	具体的には、廃棄物管理課長から発電指令課長、もしくは運転管理課長へに関する際にこちらの条文のですね。
0:40:26	都合、
0:40:28	行為者がですね変更になることから条文の変更がございます。
0:40:32	詳細につきましては、
0:40:34	申請書の悪評等を、
0:40:37	別途説明をさせていただきます。
0:40:42	続きまして 16 ページでございます。こちらに関しましては、化学管理に関する業務の移管、
0:40:49	ということで、プラント管理課長から運転管理課長に、管理に関する業務が移管されることによる変更でございます。
0:40:56	提案につきましてはこちらの 3 条文が対象となります。
0:41:04	続きまして、17 ページでございます。
0:41:07	こちらは、プラント技術総括に関する業務の移管を行うことによる行為者の変更でございます。
0:41:14	また、
0:41:15	資料のですね 19 ページの方にも、同じくプラント技術の総括に関する業務を、
0:41:22	所管することに伴う変更がございます。
0:41:25	こちら、ちょっと整理がですね、間に合っておりませんで。
0:41:29	ちょっと資料の方を修正させていただきたいと思いますが、17 ページ 19 ページに関しては、同じ理由での変更になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:37	こちらそれぞれ記載の対象条文につきまして、プラント管理課長から安全系統課長への変更。
0:41:44	19 ページに関しましては、
0:41:46	その他各課から安全系統課長への変更がございます。
0:41:53	続きまして 18 ページをご覧ください。
0:41:56	18 ページが放射性気体北井。
0:42:00	管理に関する業務、
0:42:01	以下に関する変更でございます。
0:42:05	これにつきましても資料のちょっと修正がございまして、
0:42:10	パス業務のですね、移管と記載しておりますが、こちらに関しては業務の集約という表現に変更させていただきたいと思えます。
0:42:19	大瀬液体気体廃棄物に関する業務の集約に伴う変更といたしまして、こちらの対象条文の変更です。具体的にはプラント管理課長から廃棄物管理課長への移管。
0:42:32	するものでございます。
0:42:35	下段に移ります。
0:42:37	伊田につきましては、放射性管理のうち、モニタリングポスト等の設備管理の移管に伴う変更でございまして、
0:42:44	対象条文は、
0:42:46	第 1 編の 100 条第 2 編の 55 条でございます。こちらモニタリングポストの設備化に伴って、放射線管理課長から連結集課長への移管。
0:42:56	を行いたいと思っております。
0:43:01	9 ページにかけ、関しましては先ほどの説明で、
0:43:05	割愛させていただきます。
0:43:07	20 ページをご覧ください。
0:43:09	20 ページでは、共通設計課長が、経年。
0:43:14	経年化技術評価。
0:43:16	の総括に関する業務を所管することに伴う変更といたしまして、
0:43:20	第 1 点、37 条の主語がプラント管理課長から共通設計課長に変更となります。
0:43:28	続きまして、
0:43:30	保全の総括に関する業務をですね、保修課長が手腕するということの変更で、
0:43:36	こちらの対象条文を変更いたします。
0:43:39	こちらにつきましても、1 点訂正がございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:43	2 番目の、
0:43:45	一遍に 17 条及び 27 条の 2 につきまして、チャンネル構成は、
0:43:54	閉塞課長。
0:43:55	電気課長から 保守管理課長へ変更等ございますが、閉そく課長、電気課長。
0:44:02	プラント管理課長の 3 課長から、
0:44:06	保守管理課長に変更が正しいのでこちらも訂正をさせていただきたいと思っております。
0:44:13	その他につきましては資料の通りでございます。
0:44:19	続きまして、21 ページをご覧ください。
0:44:22	電気 保守課長が、電気計測関係のセ保全の実施並びに、
0:44:28	保全の結果の確認評価に関する業務を所管することに伴う変更といたしまして、こちらの対象条文の方変更いたします。
0:44:37	具体的にはケイソク課長電気課長から、
0:44:40	電気 保守課長ですとか、プラント管理課長から電気 保守課長への移管というものがございます。
0:44:48	続きまして、
0:44:50	22 ページをご覧ください。
0:44:52	こちらには、今回の組織、
0:44:55	名称変更に伴う、45 条以外の各条における後者の変更といたしまして、ご説明いたします。
0:45:03	85 条の、
0:45:04	につきましては、第 1 編 85 条につきましては、プラント運営部長が、
0:45:09	本社となっているところがエンジニアリング部長に変更されます。
0:45:13	また、118 条のにつきましては、平均本課長。
0:45:18	大きさ提示しているところが、名称変更に伴い、施設保安課長への変更となります。
0:45:28	23 ページをご覧ください。
0:45:30	その他変更といたしまして、2 点ございます。
0:45:33	まず一つ目が、第 1 点は、18 条、27 条及び 33 条におきまして、プラント管理課長を運転管理課長に変更することに伴う、
0:45:44	運転管理課長から紙発電指令課長への周知事項の追加でございます。
0:45:49	こちら、18 条 24 条 33 条と、
0:45:53	行為者をプラント管理課長から運転管理課長に変更したことに伴い、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:58	いっぺん 15 条にありました運転管理課長から、発電指令課長に周知する事項に、この三条に関しての確認が漏れることに、
0:46:08	なります。そのため、15 条をですね、以下、こちらの変更の内容の通り変更して、これまでと全く変わらない運用にしたいと考えております。
0:46:19	具体的には、第 2 項を、以下のように修正を考えております。
0:46:23	運転管理課長は本規程に定め通知を道を受けた場合は、当該通知の内容並びに、
0:46:31	第 18 条第 1 項及び本社第 3 節拡張の第 2 項の確認を行った場合はその結果を発電指令課長に周知する。
0:46:42	道につきましては、
0:46:45	本書第 3 節、
0:46:47	各条の第 2 項に定める発電指令課長から受けた通知を除くというふうに定めることによりまして、
0:46:54	変更前と同じ運用が取れるように変更しております。
0:46:59	二つ目といたしまして記者の適正化でございます。
0:47:02	第 1 編第 2 編、それぞれの各 5 条におきまして、
0:47:06	所長業務と記載しているところを、記載の適正化で、
0:47:11	業務分掌に変更いたします。
0:47:13	また、第 1 編の 100 条につきましては、
0:47:17	放射線計測系の管理において、
0:47:20	1 号炉及び 2 号炉の放射線計測と共用で確保する、無理をしてモニタリングポスト及び台数を明確化する観点から、追記のほうを行っております。
0:47:31	規定の変更箇所についてのご説明は以上になります。
0:47:45	中部電力東京支社の鈴木です。説明は以上でよろしいですね。
0:47:53	チュービング本店マツオカです。
0:47:55	弊社からの説明は以上になります。
0:48:00	規制庁皆川です。説明ありがとうございます。
0:48:04	それでは規制庁側から今の説明に対しての確認ですけれども、まずはちょっと私から。
0:48:12	なんですけれども。
0:48:13	全体的な話として、今後本県の強さ。
0:48:21	にあたっては保安規定の審査基準がありますので、特に
0:48:29	今回の変更申請に関する部分としては、組織だったり、職位の職務がちゃんと定められてるかっていうような、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:39	ところに対して、従前認可されている法案規定。
0:48:45	その内容が、今回事業者が変更したいと思っている。
0:48:50	金。今回のこの内容でちゃんと引き継がれてるかどうかって言うのを、今後、確認していくことになると思うんですけども。
0:48:59	その前に、ちょっとまず前段でちゃんと確認をしたくてですね。
0:49:08	今回の補足資料で、
0:49:11	中部電力が、
0:49:13	組織改正を行ったその考え方っていうところが、
0:49:20	3ページ4ページとかで、書かれているんですけども。
0:49:25	ちょっとまだ、よくわからなくて、
0:49:30	例えば、
0:49:31	今目的が、今日の資料見る限り、
0:49:35	3ページでガバナンス機能の強化。
0:49:38	ていう目的がまず一つ目であると思うんですけども。
0:49:44	課題のところを見ると、従前ガバナンス機能が分散がされてました。
0:49:51	であって、
0:49:53	ここのガバナンス機能が分散されている。
0:50:00	ことによって、何か具体的に組織内で何かどういう問題があったとか、
0:50:07	どういう課題があったとか、
0:50:09	なんかそそういう具体例みたいのがあるんでしょうか。
0:50:18	中部電力竹下です。現状ですね、個別具体的に総括管理課等、品質保証グループが分かれていることによって、足達大谷家ができないということはございません。
0:50:31	ただ一方で今や、こちらに書いてあることの繰り返しになりますが、やってみることを考えてですね二つの部署に分かれてやるよりは、同じ文の中でですね、稲永等、
0:50:43	同じ部の中でより連携しやすい体系の中でやった方が、業務の効率化に繋がるんじゃないかというふうに考えております。それが分散されているといったところの課題として記載した内容です。繰り返しますけどもこの状態だから何かできないということではございません。
0:51:02	規制庁、皆川です。わかりました。今の説明だと現状を、
0:51:08	何か今の組織の内容で問題になるようなことが起きてるわけではないんですけども、
0:51:16	何ですかね、さらなる改善みたいな、より良くするために、
0:51:21	この目的地として、ガバナンス機能の強化っていうのを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:26	を行いたい。
0:51:28	ということで今ちょっと理解はしたんですけど、よりよく改善するためとそういうことでよろしいですか。
0:51:37	中部電力武秘書そのご理解でよろしいです。
0:51:42	規制庁ミナカワず現状はわかりました。
0:51:45	あとその次の目的に、のこの専門組織化によるパフォーマンス向上って、
0:51:53	あるんですけど、これもあれですか、何かさっきと同じようにより良くするためって話でしょうかそれと、それともこれについては何か。
0:52:03	組織内で課題があってとかそういう話なんでしょうか。
0:52:09	中部電力だけ者です。二つ、ここに書いてある通りですね、ちょっと専門組織化という言葉一つでくくってしまったところがです。わかりにくくし、表現なってしまってるかもしれませんが、
0:52:21	課題の赤字のところを書いてある通り、主に保修部においてですね構成管理に関する判断業務を遂行する必要があって、(1)の負担が行ってるということは課題であると思っています。だから、何かができないだから特定の不適合化を続けているというわけではないんですけども。
0:52:39	こういったところはですね今後新検査制度にも軽微としてですね事業者の説明関説明性とか説明責任能力の、たっば。
0:52:49	或いは複雑な設計管理とかも今求められる新規制基準への適合というものを考えたときに、将来課題になるであろうという課題認識がございますそういう意味では、一つの何かこうけ、問題が顕在化してるわけじゃないですけども、今後、問題が顕在化していくんではないかというふうに懸念しておるところが、
0:53:08	構成管理業務の細分化エンジニアリングと保修部の設置になります。です。課題の後段に書いてあります放射性廃棄物管理業務等審査会業務を分散して所掌されておるとするのは、先ほどのガバナンス強化の議論と少し抜けまして、
0:53:24	今やってる業務をですねそれぞれこの保証が何やってるのと見た場合に、この部署がこの保証近くで、同じか或いは近くでやった方が効率上がるんじゃないかというちょっとすいません。
0:53:36	細かくしゃべると、二つの観点があると思っています。
0:53:42	そう。内容も少し対応のところ、矢印の中では、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:47	まだわかりにくいかもしれませんが柿原したつもりでおります。以上です。
0:53:53	規制庁ミナカワですわかりました。わかりました。
0:53:59	だけど、
0:54:01	もう少し確認をしたいのが、
0:54:06	ちょっとこれ、パワーポイントになっているので、少し何ですかね、集約して書かれた説明になって、
0:54:15	いるので少しわかりづらくなっちゃってんのかなと思うんですけど。
0:54:20	今、一応組織改正の目的が、(1) (2) ってあって、
0:54:27	今の説明とかも踏まえてもう少し考えてみますけれども。
0:54:35	この二つの目的を達成するために、
0:54:41	組織改編後を行ってここの二つの目的を達成する。
0:54:46	内容として、今回の変更がすべてぶら下がってるってそういう理解、立て付けでよろしいですか。
0:54:55	ガバナンス強化と、各分野のパフォーマンスの向上という、さっき植竹記者です。ガバナンス強化とパフォーマンスの向上というところの達成のために、今回の組織経営変更がすべて包絡されているという、
0:55:10	ご趣旨でしたらその通りだと思い、考えております。
0:55:15	規制庁なんかすごくありました。
0:55:19	今後、審査をしてく中で、
0:55:24	あれですかこの目的、最初の組織変更を行う目的っていうところは、
0:55:33	事業者の方で現状なんかもう少し詳細に次なんですとかね、事業者の中での検討結果。
0:55:42	中でどんなふうに考えて、これが出てきたのかとか、そこら辺の説明資料とかって、
0:55:49	今現状何か準備されたりってしてますでしょうか。
0:55:54	中部電力だけ施設今これ以上の資料のものは、現状考えておりません。特別なオーダーがあればもちろん準備したいと考えており、ここで特別個別のオーダーがあれば、もちろん準備したいと考えておりますが現状、次回の説明に向けて細かい、さらに細かい資料みたいなものは考えておりません。
0:56:16	規制庁ミナカワです。そういう意味では、別にこの組織改正の中身を、今、今現状なんですとかねこの考え方を、
0:56:27	どうこう言うつもりはないんですけど、ちょっともう少し具体的に、
0:56:32	事業者の中部電力の中で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:35	どういう考え方で、この組織改正を行おうとしたのか。
0:56:42	ていうところを、
0:56:44	もう少し詳細に知りたくてですね。
0:56:48	目的市のガバナンス機能の強化っていうのも、今の説明だと、より良くするために、
0:56:55	ていう。
0:56:56	ことなんだと思うんですけど、より良くするためにしたいってことは、現状若干なんですかね。
0:57:04	うまくいってないところもあって、
0:57:07	だからより良くしたい、もっと揚力できるんじゃないかとかって、多分そういう検討って社内で大くさんしてきてその結果今回、
0:57:17	組織改正を行う。
0:57:20	ていう多分申請をしていると思うので、そこら辺の、その検討の内容だったりっていうのを、我々も確認をしたいと思っているので、
0:57:32	そこら辺も少し、審査資料としてまとめていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
0:57:41	中部電力竹下です。今のご指摘の趣旨は、考え方はさておき、個別具体的な業務が現状等あって、将来こうなるから改善されるんだといったところの説明が、もうちょっと必要だよということかなというふうに書いてありましたが、例えば私の文章するところでいきますと、
0:57:59	プラント管理課が有してる水質管理業務を、まずは運転の方に移そうといったところについてはですね例えば、水質管理業務他号機の運転状態をすごく影響されて計画を立てるものですから、そういうものを発電部の中にあっただほうが連携とリやすく、西が少なくなるんじゃないかとか、
0:58:17	そういったような個別業務の、個別な検討はしておりますので、そういったところの情報を、もう少しわかるような資料として、準備しなさいとそういうし、ご趣旨でよろしいでしょうか。
0:58:29	規制庁ミナカワそうですねそういうのがあると、確かにわかりやすいかもしれない。例えば、
0:58:36	目的1のガバナンス機能の強化とか目的の専門組織化によるパフォーマンス向上って、それぞれひとくくりで、
0:58:47	何か総括なんか全体的にこう、
0:58:51	総論が述べられてますけど、多分それぞれの、
0:58:54	目的にぶら下がって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:57	ここの、その組織改編の、
0:59:01	断面というか、一部分一部分で、多分詳細に検討されてると思うので考え方こうして、こういう組織にした方がいいとか、
0:59:09	そういう考え方が、検討されていると思うので、それぞれの課なんすかね、目的にぶら下がって、
0:59:16	どういう検討をしたのかっていうのを、もう少しまとめてもらう等、より具体的に、
0:59:23	何で今回組織改変するのか、っていうようなイメージが湧くかもしれないので、ちょっと今の話も含めて、少し社内でどういうふうに、
0:59:33	資料をまとめれば、ここの組織改編の目的。
0:59:38	の趣旨がよりわかりやすくなるかっていうのを検討して、次回で構わないので説明をして欲しいと思っておりますが、いかがでしょうか。
0:59:49	中部電力竹下です。了解しました。
0:59:55	原子力規制庁の宮本です。ちょっと皆川のコメントにちょっと追加なんですけど。
1:00:04	ちょっと例えばで言うと3ページ見てもらえばわかると思うんですけど。
1:00:08	課題だとガバナンス機能が分散されていると。これは明確になってるんですけど効果のところは何を書いているかっていうと、
1:00:18	後ろの方が特に気になってマネジメントレベルで抽出された改善点を準則に業務執行傾向に反映するマークできる体制とするって言うんですけど、これ具体的に何を言っているのかっていうのが、
1:00:31	例えば、先ほど言ったように、今まではどうだったけども、今回これをやることによって、ここの部分がどう改善されるとか。
1:00:39	要は、
1:00:40	今までかかっていたのが極端に言えば、何ヶ月だったのが、いやこうこう
1:00:47	一緒にやることによってそれが、意思決定が早くなるので、
1:00:51	少し迅速化とか効率化を図りますよとかってここの部分をもうちょっと細分化していかないと、今の内容だけだと多分その課題と効果だけを見比べたときに、少しそこが
1:01:03	その間のところがわからないって言ったら、ちょっとあれですけどその説明がちょっと足りないのかなと思いますのでその部分は、
1:01:10	大丈夫でしょうか。
1:01:13	協力タケシタその辺りも併せて、とせ個別具体的に説明の資料を使わせていただきたいと思います。ただし一般論としてですね議会の業務を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:26	場所が離れたところ、或いは部長が違う中でやるよりも、同じ部の中で隣り合った下でやった方が効率的だろうと、ある意味定量評価できないような、ていうところも出てくるかと思いますが、その辺もですね定量評価できないならできないなりですねこういうことを期待しているんだと。
1:01:45	いうところをし、具体的な資料として整理してご説明差し上げたいと思います。
1:01:50	宮ですよろしくお願ひします後、4 ページもそうなんですけど、4 ページはこれ専門組織がによるパフォーマンスの向上ということでこれ中身はある程度理解はしてるんですけど、ここのやつで課題で各個人への負担が大きくなっているっていうことに対して、
1:02:04	その答えが、この対応と効果の中に書かれてない、ないようになっていて、各個人の負担はどうなったのかっていうのが、結局このパフォーマンス向上のこの2行の中に入っているのかどうかっていうのもわからないので、
1:02:18	今課題と挙げられた内容についてはしっかりそのパフォーマンスの向上なり何なりの中で効果の中で明確に書いていただかないとちょっと相対関係がわからないなと思ったんで、
1:02:28	その辺の追加もよろしくお願ひします。
1:02:32	中部電力だけです。北方甘くて申し訳ありませんが一応、業務の細分化による負担軽減の中に込めたつもりでしたかもわからないという趣旨がわからない。わかりにくいところが思ったもんですので、その辺りとか考えながら追加資料作成したいと思います。よろしくお願ひします。
1:02:54	規制庁の片桐です。
1:02:57	主な目的はガバナンス強化と類似性親和性の高いような業務を集中して、
1:03:05	パフォーマンスを向上するっていうところだと思うんですけども。
1:03:09	全体見てちょっと口頭で一部訂正が入ったりするようになりかなり大きな組織体制の変更だと思うんですねで、また部門も
1:03:21	どの部にぶら下がってる課があるのかとかいう大きく変わってるところがあるので
1:03:28	ちょっと業務の調整とかですね
1:03:32	例えば連絡体制とか調整とかという観点で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:37	この体制になってもちゃんと保安の業務に対して支障がないんだっていうところについて、
1:03:47	ちょっと資料にまとめて説明をいただきたいんですけどもそこについてはいかがでしょうか。
1:03:54	中部電力竹下です。また説明の仕方は考えますけれども、例えば一つの説明の仕方として今当然、やることの勤務というのは現状の職位職責の中でですね、下部規定まで従ってきちんと定められていると。
1:04:08	それに対してそれらがですねちゃんと新しい先に引き継がれるような手引き類、歌舞伎経理の改正、或いはそういったものをこういうプロジェクトで、きちんと管理して進めていますよって例えばそういうような説明の仕方。
1:04:22	以上が、これも全く別のものをイメージされてますでしょうか。今、今説明いただいた内容へ向かわ構わないですけどちょっと、事業者として考えるところをまとめていただければと思います。
1:04:36	中部電力武久です。
1:04:39	適合なく引き継げるように或いは新体制に移行できるように、どういうことを、事業者としてやってるんだということを説明した際の趣旨を理解いたしました。
1:04:49	よろしく願いいたします。
1:04:54	規制庁皆川です。それと
1:04:57	今片桐から話のあったのを、
1:05:01	保安に関する、職務内容のところなんですけど冒頭私からお伝えした通り、
1:05:09	本件、最初に、ちゃんと組織改正の目的とかっていう事業者の考え方はちゃんと理解をしたいので今よ、今のようないちちょっとお願いをしましたけれども。
1:05:21	な審査の中身としてはまず組織改正によって、職務の内容がちゃんと引き継がれてんだよねっていうところを中心に今後確認してくと思うので。
1:05:32	ちょっとその観点で何点か確認したいんですけど。
1:05:39	補足資料じゃない本体側ですかね、本体がパワー報で、
1:05:45	これ例示なんですけど、例えば3、3ページですかね。
1:05:52	3ページで
1:05:54	保安に関する組織の変更ってあって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:57	現行の組織と改定後の組織があると思うんですね。安全、現行の組織でいう。
1:06:05	安全品質保証部のところに、
1:06:08	原子力安全グループ。
1:06:11	であって、
1:06:13	原子力安全グループは、エンジニアリング部に集約をしますってなっていて、ただし、ここに赤字で書いてある、その保安規定業務は、
1:06:24	品質保証グループに移管しますっていう説明が、
1:06:28	書かれてると思うんですけど、それに関して、
1:06:32	じゃあその保安規定上の、
1:06:34	職務の内容が、
1:06:37	どういうふうに変化しているのか。
1:06:39	見てみると、
1:06:43	12 ページですかね、12 ページ。
1:06:48	のところで、
1:06:52	変更前のところで、
1:06:55	藤原子力安全グループ長ってあって、これは現行のその保安規定だと。
1:07:04	原子力安全の総括に関する業務、
1:07:07	って書かれてると思うんですけども、新しい、
1:07:11	事業者の変更後の保安規定の、
1:07:15	記載ぶりを見ると、
1:07:17	安全システム管理課長のところに、原子力安全管理の総括に関する業務、
1:07:25	であって、
1:07:28	こここのその変更内容と、
1:07:32	その前のパワーポ 3 ページで、
1:07:35	保安規定業務は除くみたいな、その対応関係が、
1:07:42	現行の、
1:07:43	保安規定の記載からじゃよくわかりませんし、
1:07:48	事業者の今の説明資料を見ても、
1:07:51	変更前の原子力安全グループが担ってた業務が、
1:07:58	何があって、
1:08:00	変更後の安全システム管理。
1:08:03	か。
1:08:04	ーになってる業務が、
1:08:07	何があってってというのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:09	保安規定よりももっと詳細なあ。
1:08:13	業務内容の、
1:08:15	資料がない等、ちょっと確認できないかなあと今思っているんですけど。
1:08:21	その点はいかがでしょうか。
1:08:26	中部電力竹下です。ご指摘の趣旨は理解いたしました。新たな安全システム管理課長につきましてはですね、リスク情報の活用といったそういったところも踏まえてですね、原子力安全管理の総括に関する業務を行ってるという整備でしたが、こちらについてはですね時
1:08:42	きちんとまとめられたものがないので、そちらについてもわかるような資料を作成いたします。現状の業務はこれこれであって、本系業務を抜いた後でも中坪原子力安全管理総括に関する業務という、
1:08:57	という言い方をして、具体的にこういう業務を分掌するんでというところを、お借りいたします。以上です。
1:09:04	規制庁皆川ですよろしく申し上げます。
1:09:07	今の話は、ちょっと1例なんですけど。
1:09:13	結構今回の組織変更と、その組織変更に関する職務内容の変更だったり、移管だったりっていうのが、
1:09:24	複数あると思うんですけど、単純に、現行の保安規定から、職務内容は全く同じで、記載も同じで、単純に、
1:09:37	別の部署とかに移管するんですとかそういう内容のやつは、単純に我々も追っていけば、
1:09:44	それで、ちゃんと。
1:09:47	なってるねってのはわかるんですけど。
1:09:50	そう。そうじゃなくて、
1:09:52	例えばその記載ぶりは、
1:09:54	変わってないんだけど、
1:09:57	一部の業務を、
1:09:59	移管しますみたいなのは、例えば、どこだったか忘れましたが放射線管理課とかでも、なんかそういう話もあったような気がしたんですね、モニタリングポスト等の。
1:10:10	設備管理をどっかに移管しますとかって言いながら、
1:10:14	職務の内容の記載は全く変わってなかったりとか、もしくは、さっきの原子力安全グループについても、
1:10:23	一部、どっかに移管をして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:27	新たな職務内容を、
1:10:29	記載を新たにしますみたいなものについても、現行の記載からではわからないものがあったりとか、そういうようなものが、多分ここの組織改編の中で、いくつか、
1:10:41	こう見られるので、
1:10:44	現行の説明資料だと我々そこまで、ちゃんと移管されているのかとかっていうのがちゃんと、現行の保安規定の職務の内容が全部入ってるのかっていうのが、
1:10:56	追えないので、そこを追えるような説明なり、説明資料なりを今後お願いしたいと思っています。
1:11:06	よろしいですか。
1:11:11	9電力会社です。了解。入社理解いたしました。よくあります。
1:11:19	規制庁の土肥ですけれども今のにちょっと関連するんですけれども個別の変更内容について
1:11:27	皆川が言ったことの繰り返しになるかもしれないんですけれども、その中身を伴わないって変更もないものとかと、
1:11:38	中身の変更を伴うだけけれども結果して、
1:11:44	名称は変わらないとかですね、そういったようなものとあと、
1:11:49	中身の内容も伴っても名称よろしくお願ひいたします。はい。
1:11:55	規制庁の土肥ですけども聞こえてますでしょうか。
1:12:07	浜岡聞こえてます。
1:12:08	大丈夫ですか。
1:12:11	本店はどうでしょうか。
1:12:23	どうも本店、
1:12:24	江沢寺口。
1:12:25	わかっています。
1:12:27	どうも本店の方がちょっと今、通信状態が悪いようです。
1:12:34	電話してみて、
1:12:36	ちょっとこちらで今電話して確認いたします。申し訳ありません。
1:13:05	中部電力の鈴木です。中部電力本店聞こえておりますでしょうか。
1:13:15	MN本店マツオカです。
1:13:17	聞こえてはいるんですけどちょっとぶつ切りになってしまってる状態です。
1:13:23	中部電力の鈴木です。今本店の声はクリアに聞こえておりますが、こちらの声はいかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:35	電力本店マツオカです。聞こえてはいるんですけどちょっととぎれとぎれになってしまっている状態。多分、中部電力本店の、
1:13:44	設備関係の問題だと思うんですけども。
1:13:47	今ちょっと聞こえてると思いますので、すみませんぞ。
1:13:50	続けていただければと思います。
1:13:53	はい。規制庁の土肥ですけども、あのね、ちょっと繰り返しになっていますけれども引き続きですね、その変更内容について、その組織等も変わらなくて単なる名称変更にすぎないものと中身を、
1:14:08	変更するけれども結果して、名称は変更しないものとかですねそういったようなところそれぞれわかるようにですね、説明資料の方作成していただければと思います。
1:14:22	あと資料の中でですね結構今回変更多岐に渡るので、
1:14:28	そういうところも、修正とかですね間違っていたりとか、
1:14:34	噛むってところがちょっとあつたりしたので、
1:14:46	そういうところもすみません
1:14:49	ちょっとよく気をつけて、資料の方を作成していただければと思います。以上です。
1:14:58	原子力規制庁の宮本です。
1:15:01	皆川の方から前後でわかるようにということでそれとちょっと繰り返して申し訳ないですけど、ちょっと具体的に言った方がいいかなと思うので私の方から具体的に言うと、
1:15:12	今回スライドで言うと8ページ以降に前後って書かれています。これは私もある程度ネットで保安規定に行くと、
1:15:24	部から書かれてるんですよ。
1:15:26	例えば、本気でちょっと読ませていただくと、5条で言うと、安全品質保証部長は、品質保証グループ長原子力安全グループ長及び検査、
1:15:36	管理課長の所管する業務を統括すると。これは古いやつで、新しいやつは総括品質保証部長は総括管理課長。
1:15:46	品質保証グループ長検査管理。
1:15:50	課長の所管する業務を統括すると。
1:15:52	って書いてあるんですけど結局、何が言いたいかって言うと、前後でこれ、所管変わってますよねと。
1:15:59	まず部でどう所管が忌憚なく変更前から変更後に移管されてるのか。だからこの保安規定で定めている。
1:16:09	この、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:10	業務内容が忌憚なく、その次、実施後の組織に移管されてるような資料をまず作っていただかないと。
1:16:20	ちょっとさっきの皆川の話とかぶりますけど。
1:16:23	その次に今度、稼働し、
1:16:26	の、
1:16:27	業務が忌憚なく、
1:16:30	保安規定で言っている業務が引き継がれてると、名前が変わってるから、それはいろいろあると思うんですけど、そこを説明する資料作りをしていただかないと、今だと、
1:16:40	確かに今、パワーポイントの資料で今大分見てはいるんですけど。
1:16:45	今言われてるような例えばFで変わって要は原子力安全グループ長がなくなって、
1:16:52	何だっけな、総括管理課長かなんのところの業務に一部行ったり何かこう、
1:17:00	動きますよね。危機管理のところは別になったりするので、多分所管がちょっと変わるだけけど。
1:17:06	前後でそれがわかる資料が、この、
1:17:12	補足の補足じゃない、補足。
1:17:14	全体の資料の、
1:17:17	8ページからの資料の中に入ってないので、そこは業務と合わせて書いていただかないとわかりにくいっていうか、今現状わからないという状況になってるので、そこはよろしくお願いします。
1:17:33	中部電力本店の松岡です。例えばですけども、総括管理課長の中に書いてある。
1:17:40	運転運営の総括に関する業務というのが具体的に何を指していて、それが全部新しい総括管理課長の方に移っているかというのを確認させて、
1:17:51	わかるような資料ということでよろしいでしょうか。
1:17:55	深山です今のは、多分代表例で、今書かれてる分がまず部から整理していただいて、下に落ちていくっていう、資料作りでお願いしたいんですけど。
1:18:10	部長の職務のところからということですね。承知しました。はい。すいませんよろしくお願いします。
1:18:21	規制庁皆川です。
1:18:24	今の、
1:18:26	説明とかこちらから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:29	お願いした確認していくのが、すべてなのかなって思っはいるんですけど。
1:18:38	ちょっと。
1:18:39	現状の資料で、
1:18:43	ちょっと細かいんですけど確認をしておきたいところがあるんですね、
1:18:53	5 ページ何だ、パワーポイントの本体ですかね。
1:18:58	本体の 55 ページ。
1:19:04	ちょっと
1:19:06	よくわからないところがあったので、
1:19:09	単純に確認をしたいだけなんですけど。
1:19:13	5 ページで、
1:19:14	現行の組織で、保修部、
1:19:18	であると思うんですけど。
1:19:22	変更後どうするかっていうと、
1:19:26	着工済み設備の管理は、保修部各課に移管します。
1:19:33	それ以外は、補修分として、
1:19:36	組織をちょっと作り直してやってきますっていう。
1:19:41	ふうにこの絵からは見れるんですけど。
1:19:44	すいません。ちょっと私はよくわかってないんですけど、ここで言うてる、着工済み設備っていうのは、
1:19:51	何を表してるんでしょうか。
1:19:55	中部電力竹下です。こちらにつきましてはですね、安全性向上対策工事、新規制基準への対応といった工事をですね、脚光して進めて、
1:20:07	いるという状況になりましてそちらの設備の管理をですねどうするのかということ、補足で記載しております。
1:20:19	電力本店マツオカです。補足させていただきます。改良工事グループの持つてる業務のうち着工済みの管理については、新しい保守の方に相馬を移管するという説明でございます。
1:20:34	規制庁皆川です。
1:20:36	あれですか。すいませんここ細かいところであれなんですけど。
1:20:40	ここで言う着工済み設備っていうのは、これは何だ。
1:20:46	いつを起点に、
1:20:49	もう現行やられてる工事まではすべてってそういうことなんですかね。
1:20:54	ちょっとこの主この着工済みっていうのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:58	何か、どういうふうに今後なっていくのかなっていうよくイメージがわかんなくて、現行もすでにある設備着工している設備は、
1:21:09	移管するけれども、
1:21:12	まだ未着工で、
1:21:14	今後着工していくようなやつは、
1:21:18	保守補修分になる。
1:21:21	ってことなんですか。ちょっとすみませんそこそこら辺が全然イメージがわからないんですけど。
1:21:30	中部電力、今井です。
1:21:33	改良工事グループの業務というのが、新規制基準対応の工事の現場管理を主にやっている。
1:21:43	一部現場での設計トライイもありますけど、現状ですね、医療新規制対応という対応工事の進捗によっては、物によっては実はもう、
1:21:56	設備が現場に設置されていて、今後、
1:22:02	審査が終わっていったら、使用前検査っていう流れになるものがあるんですけど、実態としても現場に物があるものというものが存在しているものですから。
1:22:14	そういったものの維持管理をしていかないといけないということで、その維持管理というものは、補修新しい組織の補修分が、
1:22:26	そういった保全の作業を所管する部なものですから、そこで保修部の方で、維持管理をするという趣旨で書いてございます。
1:22:38	で、改良工事グループの業務のうちの残りの、まだ設計をしてしているものとか、そういったものはエンジニアリング部の方に移しますと。
1:22:51	ということになります。以上です。
1:22:57	規制庁皆川です。
1:23:01	何となくわかったような気がするんですけど、ちょっとまだもやもやして、あれ、例えばこの改良工事グループってというのは、
1:23:09	今回のその新規制基準の対応工事を担う部署だったとしてですね、
1:23:17	現状あるものだったり着工してるものだったりっていうのを、保修部に移管しますっていうのは、あったんですけど、今後、
1:23:27	今後、まだ今、ものがないんだけど、
1:23:31	今後新規制基準の審査をしていって、
1:23:36	何か新しいものとかができたりする場合だって、あると思うんですけど、あれそういうやつは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:45	どこで見るんでしたっけ、これ。これも保修部、それともそれはエンジニアリング部で見るんですか。
1:23:52	大丈夫ですか。九州電力今井です。今後の話になりますと、エンジニアリング部の方で、
1:24:02	現場の詳細設計なり発注なりというところの調整をして、最後の現場の工事に関わるところは、
1:24:13	現状ですと、改良工事グループというところでやっていたんですけど、そこは保修部の機械保修課とか、電気保修課といったところで作業を管理すると。
1:24:27	その終わったら工事が終わったら、設計検証ということで、エンジニアリング部がその検証をするということで考えてます。以上です。
1:24:39	規制庁皆川ありました。これ、あれですねだから、
1:24:45	ちょっと私が混乱してるのかもしれないんですけど。
1:24:49	既存でもすでにあるもの、今後、今はないんだけど、
1:24:54	新しくできたもの。
1:24:56	それら含めて、
1:24:58	補修分で見ますってその補修ってという観点では、
1:25:02	管理っていう観点ですかね、施設管理っていう観点なのかな、補修っていう観点については、
1:25:07	ここの補修分で見ますってという理解でいいですかね。
1:25:15	中部電力今井です。おそらくそういったご理解で、大丈夫かなと思っております。以上です。
1:25:24	わかりました。何となく、わかりました。
1:25:28	多分そこら辺も、
1:25:30	先ほど、
1:25:31	この前をお願いした。
1:25:34	詳細なその分だったり下だったりの業務内容の、
1:25:41	何ですかね、ちゃんと移管されてるかっていうのを確認するための資料をちゃんどつくり込んでもらう中で、多分その資料を確認していけば、
1:25:51	今の、
1:25:53	補修、着工済みのものとか、今後新たなもの。
1:25:58	だったりってというのが、どこで見るのかっていう辺りもちゃんと見えてくると思うので、ちょっとそこら辺は、また、その資料に応じて確認をさせていただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:10	というのと、あとすみませんちょっとちょっと補修部関連でももう少し教えて欲しいんですけど。
1:26:19	現行の組織で、
1:26:21	原子炉かとか、タービンか。
1:26:25	とかの職務内容とかをこう見ると、
1:26:29	原子炉関係機器設備の施設管理とか、
1:26:34	タービン関係機器設備の設備管理とかっていうのが保安規定上の職務の内容に書かれて、
1:26:44	いるんですけど。
1:26:46	それは多分この図を見ると、多分エンジニアリング部に引き継がれるんだと思うんですけど。
1:26:56	タービンとかだったり、
1:26:58	あんま出てこない。今の下、変更後のやつだとかと出てこないで、
1:27:03	ちょっと対応関係がわからないっていうのもあってですね。
1:27:08	ちょっとそこら辺も、業務の内容、
1:27:13	の詳細とかを示してもらおう中で、ちゃんと説明して欲しいなと思っているんですけど、いかがでしょうか。
1:27:22	事務局。中部電力今井です。口頭では、説明しづらいところもあるかと思しますので、資料の形にしてご説明をしたいと思います。以上です。
1:27:36	はい。よろしくお願いします。
1:27:39	他何かありますか。
1:27:44	宮です。今のちょっと皆川皆川からの指摘のプラスアルファなんだけど、ちょっと、
1:27:51	まず整理しとかなきゃいけないのは、保安規定の審査基準というのがあって、そこでは
1:27:57	もともとどういうものが要求されてるかっていうと、細かく言わないんだけど職務に
1:28:04	必要な組織及び各職位の職務内容が定められていることっていうことが書かれてます。なので、今の現行の保安規定っていうのはそれをもとに基づいた職務内容が記載されています。
1:28:16	で、今回、ちょっとさっき気になってたのはさっきタービンとか原子炉の話があったんだけど、変更後の方の、
1:28:23	今の保安規定の値上がりを見るとですね、要は、変更前にやっていた業務がどこに行ったかわからなくなってる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:33	例えば、私の理解だと多分機械保修課っちゅうのは旅にも原子炉でも関係なく機械が、機械のは大型物も大型改良も含めた機械物を全部扱うの機械保修課って呼んで、
1:28:44	保守補修管理課長って保守管理かっていうのは統括業務をやってたんだけど、ここまでややこしくて。
1:28:53	ややこしくもないのが原子炉とかタービンとか電気の言葉をなくしちゃったので、ちょっとシンプルな統括業務になっちゃっていて、
1:29:02	電気と計装に関しては、電気保修課長が一括で見ることになったっていう、多分、組織変更なんだけど、今の資料だとそこが全然見えないですよ。
1:29:14	言ってることわかります。だから、今の変更前の組織で定められた業務内容に対して、さっきも言いましたけど忌憚なくその変更後で、以下移行されてるっていうことは、
1:29:26	変更前の業務がどこに。
1:29:28	帰属したのかっていうのは言葉も含めて、
1:29:32	変更してるんだったら、その機械っていう言葉に、タービン原子炉の機械部分を、機械っていう言葉に置き換えてるんだったらその機械に置き換えてるっていうふうに説明していただかないと。
1:29:43	ちょっと今の資料だとそこがどこ行ったかわかんなくなってるっていうのが今の現状なんですけど、大丈夫すかね。
1:29:50	中部電力、今井です。ご指摘の趣旨は理解しております。少し補足しますと、今おっしゃられたように、
1:30:02	機械保修課と言っているものが、原子炉とタービン課の旧のものを、
1:30:10	の作業管理をしていると。転機保修課長が、電気課と計測側の作業管理に関わることをやっていると。
1:30:21	で、保修管理課長というのは、原子炉も度も前期も継続も含めた点検計画というものを、
1:30:32	まとめて保修管理課で管理しているというようなところで、少しですね、詳細にわかるようなものをご用意して、説明差し上げたいと思います。以上です。
1:30:45	はい。よろしくお願いします。あとちょっと話は変わるかもしれない。
1:30:51	今日もらったパワーポイントの7ページに先ほどちょっとエンジニアリング業務のメリットっていうことで書かれたんだけど、
1:31:00	ちょっと私申し訳ないんだけど、これ見るとプロレスごとPRAプロセス毎の担当部署の現状の方が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:07	同じ部署が一体で管理しててすごく効率的に見えて、対応後の方がすごく複雑になってるように見えるんだけど。
1:31:17	さっき目的で言うと、効率化を図るっていう意味で、これが効率化図られてるのがちょっとよくわからなくてそこって説明できます。
1:31:27	中部電力の今井ですけど、ちょうど今ご指摘いただいたスライドが、7枚目なんですけど。
1:31:37	その1個前の6ページ目のスライドをご覧ください。
1:31:44	基本的な今回の保修部とエンジニアリング部の組織変更のコンセプトになるんですけど。
1:31:54	おっしゃる通り、今までは、この構成管理の3要素のところの設計要件から施設構成情報に設計管理をして、
1:32:07	施設構成情報通りに、作業管理をして、現場を据えつけるというところの流れが、基本的に一つの課税とか一つの部署ですかって言ったらいいですかね。
1:32:19	やっていましたと。で、ここの中で、今後新規規制基準対応等をやっていきますと、大きな課題認識として、
1:32:31	浅井防護とか竜巻とか、そういったものを発電所を運営しながら対応していくということを想定すると。
1:32:42	かなりの業務課が出るであろうということで、業務負荷量を考えると、そこに関して、それに対応した分を用意していく分を用意していくべきであろうというのが一つあります。
1:32:55	それからもう一つありまして、構成管理を、この3要素を整合するという観点に立つと、一つの部署でやっている。
1:33:06	チェックが、一つの部署の思い、思いとかチェックによってしまうということで、今回のコンセプトとしては、この設計要件と施設構成情報と、物理構成の3要素を、
1:33:21	確実に整合させるということを保障させるために、この施設構成情報のところの取り合いのところ、エンジニアリングと補修を分けたと、いうことになります。
1:33:34	以上です。
1:33:36	中部電力の話ですその辺りもですね、最初の方の宿題としていただいた、今回の目的とねらいについて個別具体的にどういう事例を用いて検討したんだというところで、もう少し明らかにして提出したいと思っております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:50	宮です今の説明で非常によくわかりましたので、できればそれを指標化していただいて少しわかるように文章、資料を作成してください。お願いします。
1:34:05	中部電カイマイで了解しました。
1:34:11	規制庁のカタギリさ、今の7ページのところなんですけど。
1:34:16	これなんか、今の話を聞くとなんか、縦に割るか横に割るかだけの違い、プロセスごとにはあるかものではあるかぐらいの。
1:34:26	被害しかないような気がちよとしてるので今、宮本からあった内容のコメントの回答のところでちよと説明をいただきたいと思います。
1:34:36	ちよと、
1:34:38	この図で気になったんですけど安全系系統管理課は当市で進捗の管理、監視っていうのが入ってるんですけどこれ、現状では、これをやってるところがなかったっていうことなんでしょうか。
1:34:51	あんだよね。中部電力今井です。現状のプロセスを見ていただくと、プラント管理課というところが、この構成管理に関わる技術変更の依頼。
1:35:07	それから最後の完了というところのチェックを通し入れてまして、その技術変更の進捗見てますので、現行のプラント管理課がやっている。
1:35:21	構成管理の進捗というところの確認の業務をそのまま安全系統管理課へ持っていくということになります。
1:35:31	以上で、規制庁柿沼図として現れてないということで理解して、ここの図をもし残すのであれば何か説明か何かを加えていただいた方がちよとわかりやすいかなと思うのでそこもちよと検討ください。以上です。
1:35:45	海中電カイマイで、現状のところと、今後のところで違いがあるのかないのやと。
1:35:57	いうところと、ご指摘あったのプロセ数ではあるのかものではあるのかというまきにおっしゃる通りなので、プロセスで終わることで、今ここで見ているプロセスごとのパフォーマンスもしっかり書かれるかなと思ってますので、
1:36:12	少し資料の方を反映していきたいと思います。以上です。
1:36:29	規制庁ミナカワです。
1:36:31	ちよと私もまだ変更内容を全部確認できているわけではないので、
1:36:38	ちよとすいません、事前に教えていただきたいんですけど。
1:36:44	パワーポイント、補足説明資料じゃないパワーポイントの、
1:36:50	15ページ以降なんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:54	15 ページ以降で、一番最後の、
1:37:00	23 ページのちょっとその他の変更は多分濃度を除いてになるんだと思うんですけど。
1:37:06	15 ページから 22 ページの変更内容っていうのは、
1:37:13	今回の、
1:37:15	組織内組織変更、職務内容の変更。
1:37:20	ていうところの、
1:37:22	内容が、
1:37:24	何ですかね。
1:37:25	理解ができれば、あとは単純にそれに則って、
1:37:32	名称。
1:37:34	変更する。
1:37:36	のが、15 ページから、
1:37:40	22 ページ。
1:37:41	の変更内容っていうふうに、
1:37:45	ざっと見て思ったんですけど。
1:37:48	そういう理解でよろしいでしょうか。
1:37:54	中部電力本店の松岡です。15 ページ以降につきましては、それぞれですね対象条文の上に丸で記載してございます通り駅、
1:38:04	とある職務をどこどこかどこどこに移管するために、この条文を変更しますということですので、いた先ほど、
1:38:14	おっしゃられたような理解で問題ないと思っております。
1:38:18	規制庁ミナカワわかりました。
1:38:22	なのでやっぱりあれですね、まずは、職務内容っていうのが、
1:38:27	ちゃんと引き継がれてんのかっていうのを、事業所の方でまとめてもらって、
1:38:34	説明をしていただく必要が。
1:38:37	まずは、あるかなと思うので、そこが、
1:38:41	ある程度、
1:38:44	こちらでも確認がとれれば、
1:38:47	あとは、機械的っていうわけではないですけど、残りのそれぞれの条文で、
1:38:53	ちゃんとその変更内容が反映された。
1:38:58	変更になってるかっていうのを確認していくことになるのかなあと今ちょっと思っているんで、まずは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:07	今日、大きく二つ依頼したと思うんですけど、組織変更の目的っていうのを、
1:39:15	わかりやすく説明をすること。その個別具体のその社内検討の内容とかも含めて、
1:39:21	そこをわかりやすく説明して欲しいというのが一つと。
1:39:25	あとは職務内容ですよね、現行のその保安規定上の職務内容と変更後の職務内容、ミヤモトから分単位か単位とかっていう話もあったので、
1:39:38	そこら辺も含めて、ちゃんとその忌憚なく、業務が引き継がれてる、抜け漏れとかはないんだよっていうところを、
1:39:48	しっかり説明してもらう必要があるかなと思うので、そこら辺の準備をよろしくお願いします。
1:40:00	あと追加で何かありますか。
1:40:04	富本ですけど。すみません。ちょっと直接中身の話じゃないんですけど、11 ページこのパワーポイントの11 ページの、
1:40:14	施設保安課長の新設の名称変更なんですけど。
1:40:21	定期保安課長から施設保安課長になってちょっと私気になってるのはこの、
1:40:28	下、定検作業における発電運営ってこれは以前だから定検なんだけど、
1:40:33	今回保全作業に変えられてるんだけど、
1:40:37	保安規定での構成的に言うと施設管理とか、今、最近あんまり保全、保全は施設管理の中の一部なんだけど、これ保全作業だけを特出した表現にしたって何か良いとあるんでしたっけ。
1:40:57	浜岡中部電力山崎です。
1:41:00	今までのですね、定検作業というのはですね、定期点検作業ということで、ある程度期間を限った形になってます。
1:41:11	それからですね施設保安課長に関してはですね定期点検に限らずですね、通常における作業員を含めてですね、管理を行うといった意味で保全作業という形に変更しております。
1:41:24	以上です。
1:41:26	宇山です。わかりちょっと私聞きたかったのは最近3条改正ってこの前の基準改正のときに、
1:41:35	保全計画っていうよりは施設計画とか施設管理って表現が、今よく使われる表現になったので、
1:41:43	最近の言い方だと、施設管理の統括とか、施設計画なのかとそういう表現が適切か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:51	そちら保安規定でも施設管理っていう規定に、基準という表現になっているので、その方がわかりやすいのではないかなと思ったんですけど、そこはもう事業者任せますけど、少しそこは、
1:42:05	確認していただければと思うんですけど、いかがですか。
1:42:09	はい。中部電力の小崎です。今回その保全作業定義たわけはですね、発電の方ですね、柵における安全措置をですね、行うと。
1:42:21	いったことで作業に限定したという形で、個人作業にしております。先ほどのご指摘の内容についてはですね。
1:42:31	ちょっと再度確認させていただきたいと思います。以上です。
1:42:36	はい、わかりました。あともう1件23ページで一番最後のページで、
1:42:40	記載の適正化で、一番最後に入ってるやつがちょっと気になってですね。
1:42:47	これ、その記載の適正化って本来、適用はを変えるとか、表現の記載の変更だけなんだけど、
1:42:54	台数を明確化って言われてしまうとその台数の適切性っていうの我々確認しなきゃいけないんだけど。
1:43:00	これは記載の適正化なんですか。
1:43:07	中部電力本店の松岡です。比較表の第1編の100条等で54分の50。
1:43:15	をご覧ください。
1:43:18	ここで言うております、記載の適正化というのが、具体的な※3のですね。
1:43:25	記載を追加しております。
1:43:27	※3というのが、
1:43:30	上の1000のところにおきます、エリア放射線モニター154台位。
1:43:37	対して、この154台のうちですね、第2件の、
1:43:43	閉塞キットです共用している。
1:43:45	ニューラド12号及びキャスク置き場で19台というのが、この1514年中に入っていますよというのを明確化したものでございますので起算適正化という位置付けで、今回、
1:43:58	申請をしております。
1:44:06	ちょっとごめんなさい。
1:45:34	富山です。すいませんちょっと後の整理で申し訳ない。もともと2編が要は入り配慮措置が認可される前がもともと一遍でやってた数がこれトータルこの数で。
1:45:47	2編が廃止措置計画が認可されたときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:50	2年、2年と共用してるところが日本側に書かれてるんだけど、
1:45:54	その分を一遍の※2は追記してなかったなのでその記載の適正化っていう意味での記載の適正化なんですかね。
1:46:03	その通りですね、一片の方は、運転号機である3号4号5号及び共用設備であるニューラド設備、キャスク置き場の総数を書いております。
1:46:14	一方、2点の方は、歳出に関わるものとして、1、1号2号及び共用設備である10個先ほど19台についてそれぞれ書いていたんですけども、
1:46:26	2年の方はですね、それぞれ12号の持っているものと、共用設備のもの等をセットするかは、もともと違うので、第2編の55条の方で、
1:46:38	ここはそもそも分けて記載をしておりました。
1:46:42	1点の方はその分けは特に必要なかったので、トータルの154台を記載していたんですけども、共有しているものですね、明確じゃないという話もあったので、社内でありましたのでこの際明確化するというところで、記載の適正化をさせていただきたいと考えております。
1:47:00	江本大井
1:47:02	以下。
1:47:04	ちょっとね、
1:47:13	すいません規制庁ミナカワです。
1:47:16	ちょっと私もこの台数のところがちょっとどういう考えなのかってちょっとまだよくわかってないので、
1:47:24	教えて欲しいんですけど。
1:47:26	第2編の19台っていうのはこれはあれですか。なんかはいそっちの審査の。
1:47:34	ところで、この数。
1:47:37	19台っていうのは、154台の内数ですみたいのところまで、
1:47:43	確認がされてる。
1:47:46	っていうそういう理解でいいんですけど。
1:47:51	中部電力松岡です。こちらの共用されるニューラド12号及びキャスク置き場のエリア放射線モニターの19台に関しましては、運転炉及び廃止をそれぞれですね保安活動で共用で使うものですので、1編と2辺それぞれに記載するというのが保安規定のルールに則って記載をしております。
1:48:15	はい。
1:48:17	廃止措置の関連で19台ってなってると思うんですけど。
1:48:21	その19台っていうのは、何だ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:27	その19台を、何か説明がすでに、
1:48:31	そちらの審査の中でされてて、
1:48:35	それで19台っていうのは154の内数ですよ、みたいなところ。
1:48:40	説明がなされてるって理解でいいでしたっけ。
1:48:45	中部電力の松岡です。こちらの台数につきましては廃止措置計画の中でもそうですし、保安規定第2編の審査の中でもこのような台数で申請をして認可をいただいているという状態でございます。
1:49:08	規制庁ミナカワですとりあえず現状わかりました。
1:49:12	何かそこら辺の過去の何ですかね、
1:49:16	清セイリガクみたいなのって、
1:49:19	何かその当時の説明資料とかベースとかでもいいんですけど、何かあるんであれば、
1:49:25	この考え方にのっとして、今回、第1編の方の、
1:49:31	変更をする。
1:49:33	何つつかな、記載の適正化として、すでにもう認められたものなので、それを第1編の方に変更がされてなかったんで、
1:49:43	それを合わせて変更しますみたいな。
1:49:46	なんかそういうのを確認したいなってちょっと今思ったんですけど。
1:49:51	そういう資料を、簡単なものとかで構わないんですけど。
1:49:55	準備してもらうことって可能ですか。
1:49:59	中部電力の松岡です。そこに関しましては、過去のですね審査資料の方に説明がございますのでそちらを流用させて、ご説明させていただきたいと思います。
1:50:10	はい、皆川です。了解しました。すみませんけれども、よろしくお願ひします。
1:50:17	他。
1:50:21	規制庁ミナカワです。カドヤさん何かありますか。
1:50:26	赤田です。ちょっと気になってるところはもう今、冒頭のところ特に皆川さんや片桐さんから指摘をいただいたので特に繰り返し付け加えることありません。
1:50:37	以上です。
1:50:39	はい、了解しました。
1:50:42	事業者から本日の説明は以上ですかね。
1:50:49	中部電力の松岡です。本日の説明としては以上になります。
1:50:55	はい、わかりました規制庁側から何か追加ありますか。大丈夫ですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:00	はい。それでは規制庁側も異常なので、
1:51:05	事業者が特段何もなければ、これでヒアリングを終了したいと思いますけれども、中部電力よろしいですかね。
1:51:13	何か確認したいこととかありますか。
1:51:21	本店 F L I P 本店から特にございませぬ。はい。よろしいですか。発電所側から何か確認したいこととかあれば。
1:51:29	発電所は浜岡はもう特にありません。わかりました。
1:51:33	それでは浜岡原子力発電所の保安規定変更審査のヒアリングを終了したいと思います。
1:51:42	お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。